

既卒者（養成機関非在籍者）のための受験案内

平成30年度 フードスペシャリスト資格認定試験

## 受験申請案内書

試験日時 平成30年12月16日（日）

①フードスペシャリスト資格認定試験

9時30分から10時50分まで

②専門フードスペシャリスト資格認定試験

11時10分から12時30分まで

受験申請期間 平成30年 9月 1日（土）から

9月30日（日）まで

公益社団法人日本フードスペシャリスト協会

問合せ電話番号 03-3940-3388

FAX番号 03-3940-3389

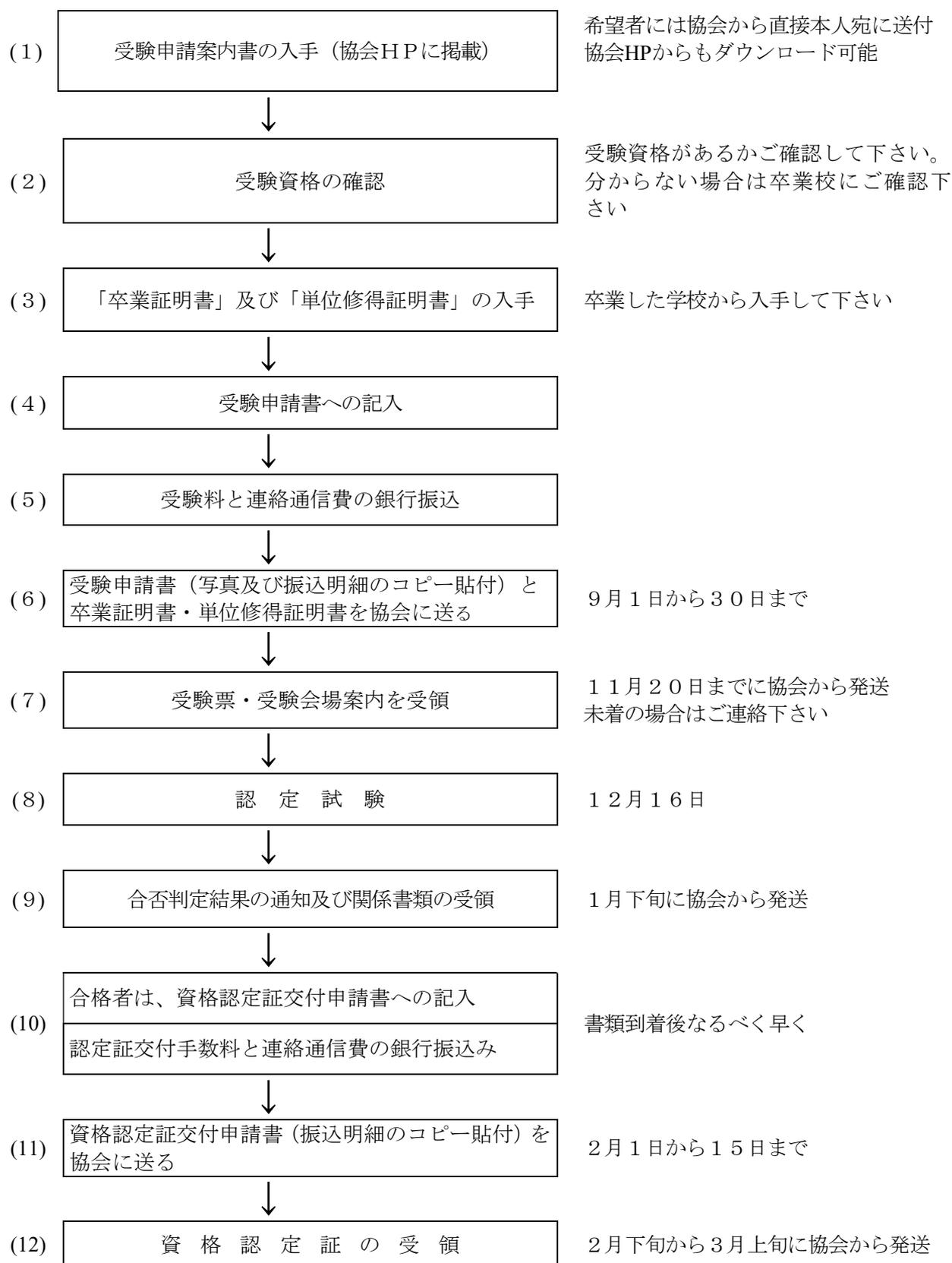
〒170-0004

東京都豊島区北大塚2-20-4 橋義ビル（403号）

E-mail:[info@jafs.org](mailto:info@jafs.org)

ホームページアドレス <http://www.jafs.org/>

## <既卒者の受験申請から合格発表・認定証交付までの流れ>



(はじめに)

フードスペシャリストは、食の本質が「おいしさ」、「楽しさ」、「おもてなし」にあることをしっかりと学び、食に関する幅広い知識と技術を身に付けた食の専門家です。

ここにフードスペシャリスト資格認定試験の内容や、これを受験するための要件、手続き等についてご案内します。

あなたがフードスペシャリスト養成機関で学んだことを再確認し、より一層のキャリアアップを図ることができるよう、是非とも資格認定試験にチャレンジして下さい。

## 1. 資格認定試験と受験資格

(1) フードスペシャリストの資質の向上を図り、フードスペシャリスト資格制度に対する社会的信頼と認知度の向上をより一層促進するため、これまでの検討を踏まえ、平成26年度から次の3種類の資格区分を設け、資格認定試験を実施することになりました。

- ① フードスペシャリスト資格
- ② 専門フードスペシャリスト（食品開発）資格
- ③ 専門フードスペシャリスト（食品流通・サービス）資格

フードスペシャリスト資格は、従来どおり食に関する総合的・体系的な知識・技術を身に付けている方に与える資格とし、資格認定試験は基本的な事項について網羅的に行います。

専門フードスペシャリスト資格は、フードスペシャリスト資格を取得済み又は取得見込みの方がチャレンジする専門性や実用性をより高めた資格とし、資格認定試験はより専門的で難易度も高い試験とします。この試験は、希望により“食品開発”と“食品流通・サービス”の2部門から選択できます。

(2) 既卒者（養成機関非在籍者）の受験資格は、養成機関を卒業済みで、所定の授業科目の全単位を修得済みか、または不足単位を平成30年度末までに修得見込みの方に与えます。

但し、上記(1)の②及び③の専門フードスペシャリスト資格認定試験の受験資格は、①のフードスペシャリスト資格認定試験を同時に受験する方又はその認定試験に既に合格している方に与えます。

## 2. 試験日時と受験会場

(1) 平成30年度の資格認定試験は、平成30年12月16日（日）に下記日程で全国一斉に実施します。

- ① フードスペシャリスト資格認定試験  
9時30分から10時50分まで
- ② 専門フードスペシャリスト(食品開発又は食品流通・サービス)資格認定試験  
11時10分から12時30分まで

- (2) 受験会場は、フードスペシャリスト養成機関を設置している教育機関です。平成30年度の資格認定試験の実施予定校は、協会ホームページに掲載しています。既卒者は、卒業した学校での受験を原則としますが、住所等の関係で無理な方は、受験者の希望を踏まえて協会があっせんします。

### 3. 出題科目・出題数と出題範囲・出題水準

- (1) 各資格認定試験の出題科目と出題数は、以下のとおりです。

出題科目		フードスペシャリスト 資格認定試験	専門フードスペシャリスト 資格認定試験	
			「食品開発」	「食品流通・ サービス」
共通科目	フードスペシャリスト論	6	6	
	食品の官能評価・鑑別論	9	9	
	食品の安全性に関する科目	8	8	
	栄養と健康に関する科目	7	7	
	小計	30	30	
専門 選択 科目	食物学に関する科目	9	25	—
	調理学に関する科目	7	5	10
	食品流通・消費に関する科目	7	—	10
	フードコーディネート論	7	—	10
	小計	30	30	30
合計		60	60	60
試験時間		80分 9:30~10:50	80分 11:10~12:30	

- (2) 出題の範囲は、各資格認定試験とも原則として平成26年3月策定の「フードスペシャリスト養成課程コアカリキュラム」(協会ホームページに掲載)によるものとしますが、当分の間、下表のとおりとします。但し、フードスペシャリストを目指す者が当然注意を払うべき食に関する時事的テーマについては、この範囲にかかわらず出題することがあります。

フードスペシャリスト論	協会指定テキスト「四訂フードスペシャリスト論」第2版、第3版及び4版の共通記載事項
食品の官能評価・鑑別論	協会指定テキスト「三訂食品の官能評価・鑑別演習」の記載事項
食品の安全性に関する科目	協会指定テキスト「改訂食品の安全性」第3版と「三訂食品の安全性」の共通記載事項
栄養と健康に関する科目	協会指定テキスト「三訂栄養と健康」の記載事項
調理学に関する科目	協会指定テキスト「調理学」の記載事項
食品の流通・消費に関する科目	協会指定テキスト「新版食品の消費と流通」と「三訂食品の消費と流通」の共通記載事項
フードコーディネート論	協会指定テキスト「三訂フードコーディネート論」の記載事項
食物学に関する科目	「フードスペシャリスト養成課程コアカリキュラム」(前掲)を参照して出題。なお、協会指定テキスト「食物学Ⅰ」「食物学Ⅱ」(2017.9.15発行)の記載事項を参考として使用。

- (3) 出題の水準は、フードスペシャリストとして必要な基礎の知識・技術を根底に置き、それぞれの資格認定試験にふさわしいものとします。

#### 4. 試験方法と受験上の注意

##### (1) 試験方法

- ① 各資格認定試験は、協会の専門委員会が作成した問題により実施します。
- ② 試験時間は、各資格認定試験とも80分間とします。
- ③ 問題は、各資格認定試験の各問とも五肢択一方式とします。
- ④ 配点は、各資格認定試験とも各問2点、120点満点とします。
- ⑤ 解答用紙は、マークシートとします。

##### (2) 受験上の注意

- ① 受験当日は、受験票、身分を証明するもの(運転免許証、健康保険証等)、筆記用具(鉛筆HB・プラスチック消しゴム)、上履き及び下足を入れる袋(会場によっては必要になります)、受験会場案内を持参して下さい。
- ② 各資格認定試験の試験開始の10分前までに着席して下さい。
- ③ 当日、気象条件の急変や公共交通機関の事故・ストライキなど不測の事態が生じた場合、インフルエンザ等により受験できなくなった場合には、すみやかに受験会場の認定試験実施校に連絡して下さい。

## 5. 受験申請手続

### (1) 受験申請期間

平成30年9月1日(土)から9月30日(日)までに、受験に必要な書類を簡易書留郵便など送達を確認できる方式で、当協会に直接送付して下さい。

### (2) 受験に必要な書類

#### ① 受験申請書……1通

ア. **別添1**の受験申請書に、注意書きをよく読み、記入例を参考に必要事項を記入して下さい。

イ. 写真貼付欄に、写真の裏面に受験者氏名を必ず記入して貼付して下さい。

ウ. 受験する資格認定試験に○印をつけて下さい。専門フードスペシャリスト資格認定試験は、(食品開発)か(食品流通・サービス)のいずれか1つの選択になります。

エ. 振込明細書貼付欄に、受験する資格認定試験の受験料の総額と連絡通信費(500円)の合計額の振込明細のコピーを貼付して下さい。

#### ② 卒業証明書、単位修得証明書……各1通

フードスペシャリスト資格認定試験の受験者は、卒業された養成機関に受験資格の有無を確認して、それぞれの証明書の交付を受けて下さい。

なお、フードスペシャリスト資格を既に取得した方で専門フードスペシャリスト資格認定試験のみの受験者は、これらの証明書は不要です。

### (3) 受験料と連絡通信費の納入

#### ① 各資格認定試験の受験料

●フードスペシャリスト資格認定試験	4,000円
●専門フードスペシャリスト(食品開発)資格認定試験	2,000円
●専門フードスペシャリスト(食品流通・サービス)資格認定試験	2,000円

#### ② 連絡通信費

連絡通信費は500円です。協会から受験者本人への受験票・受験会場案内の送付と合否判定結果の通知に要する経費として納入いただくものです。

#### ③ 納入金額

受験する資格認定試験の受験料の総額(上記①参照)と連絡通信費(500円)の合計額。

#### ④ 納入方法

受験申請前に、下記の金融機関に振り込んで下さい。

口座名義 公益社団法人 日本フードスペシャリスト協会  
振込先 みずほ銀行 大塚支店 普通 2102419

#### ⑤ 銀行振込明細書(「振込金受取書」又は「利用明細票」)のコピーを受験申請書に貼付して下さい。

#### ⑥ 受験料及び連絡通信費の領収書は、振込銀行の振込明細書(「振込金受取書」又は「利用明細票」)をもって代えさせていただきます。

#### ⑦ 一度納入された受験料及び連絡通信費は、返納できませんので、予めご了承下さい。

## 6. 受験票と受験会場案内の送付

平成30年11月20日（火）までに受験票（[別添2](#)）と受験会場案内（[別添3](#)）を受験者に送付します。期日までに未着の場合は、早めに協会へご連絡下さい。

## 7. 合否判定結果の通知

合否判定結果は、1月下旬頃に、協会から受験者に郵送で通知します。電話でのお問合せには、お答えできませんので、ご了承下さい。

## 8. 資格認定証の交付申請と授与

認定試験に合格し、資格認定証の交付申請をすれば、資格認定証を交付します。ただし、不足単位を修得見込みで受験し合格した場合は、不足単位を修得した旨の証明書と併せて交付申請を行って下さい。

資格認定証の交付申請の具体的な手続きは、合格通知の発送に併せてお知らせします。